

令和元年度

第1回

地域自立のための「人づくり
・学校づくり」実践委員会

議事録

令和元年5月15日（水）

第1回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 令和元年5月15日(水) 午前9時30分から午前11時30分まで

2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者 委員長 矢野 弘典
副委員長 池上 重弘
委員 加藤 暁子
委員 清宮 克幸
委員 白井 千晶
委員 杉 雅俊
委員 竹原 和泉
委員 豊田 由美
委員 塙 博
委員 藤田 尚徳
委員 宮城 聡
委員 藪田 晃彰
委員 山本 昌邦

知事 川勝 平太

4 議 事

- (1) 副委員長選出
- (2) 令和元年度の検討事項及び年間スケジュール(予定)
- (3) 国内外で活躍できる人材の育成
- (4) その他

【開 会】

事務局： ただいまから第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、当委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます文化・観光部総合教育局、伏見と申します。よろしく願いいたします。

まず、お手元の次第が綴じてあります資料を御覧ください。

3枚めくっていただきますと、1ページの資料1、「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱」がございます。

当委員会の委員の任期は、第4条第1項の規定のとおり、委嘱の日から年度の末日までとなっております。このため、昨年度から引き続き全ての委員に再任をいただきましたが、皆様に改めて委嘱状を交付し、お

手元に配付してございます。御確認をお願いいたします。

また、当委員会の委員長は、第5条第2項の規定に基づきまして、知事の指名により、矢野弘典委員をお願いしております。よろしくをお願いいたします。

次に、資料を1枚お戻りいただきますと、実践委員会の委員一覧がでございます。

本日は、片野委員、仲道委員、マリ・クリスティーヌ委員、渡部清花委員、渡邊妙子委員が所用のため欠席となっております。なお、山本委員におかれましては、所用により途中で退席される予定となっております。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川 勝 知 事： どうも皆様、おはようございます。

令和元年、最初の実践委員会ということでございまして、昨年、また数年前から引き続き皆さん御就任いただいております今年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

今日は、とりたての新茶で掛川の深蒸し茶を用意いたしました。ちょうどお茶まつりもつい数日前、3日間、大盛況のうちに行われまして、春の祭典、にぎにぎしく行われたということでございます。

今年は、小堀遠州の作庭になる小庭、後水尾天皇が引退されて仙洞御所に行かれたときにお造りになった庭、それがこちらに移されて、そこで開会式が行われまして、ブラジルの総領事ほかたくさん来られて、本当に国際色豊かで、入った人はみんな感動していました。

さて、この実践委員会は極めて重要です。総合教育会議というのは法律で定められていますが、これは定められておりません。総合教育会議というのは、教育委員会に首長が出席をして意見を交換するという会議であります。

その首長、御案内のように、もう玉石混交で、基本的に石のほうが多いということでありまして、そういうところに、今度基本的に総合教育会議の基本は、教育基本法にございますように、教育の中立性、これは政治的な関与を避けるということです。必ずしも政治に一切関与しないということではないんですね。教育の中身にしっかり主権教育をしなくてはいけません。しかしながら、中立性の名のもとに、校長先生ほか学校の先生も投票にも行かないという、全く履き違えているような人たちもたくさんいまして、先生の中にも玉石混交で、石もかなりいらっしやるというふうに私は見ております。

そうした中で、やはりその教育の中立性というのは大事で、そのために社会全体の方々に入っていて、意見を十分に交換していただいて、その意見を私が介して総合教育会議に臨むと。ただし、私自身も相当偏見を持っておりますので、そういうことを自覚しておるものですから、この総合教育会議には矢野委員長、もしくは池上副委員長に御出席

いただいていると。

また、この会議にも、きょう教育委員会から藤井さんが来られておりますけれども、自由に傍聴していただいて、これもオープンにしているということでございます。

今、教育の中身を大きく変えなくてはならないと。

例えば、今年はワールドカップが開かれます。来年はオリンピック・パラリンピックということでございまして、この実践委員会でラグビーワールドカップに向けて、このラグビーの精神を歴史とともに学ぼうということで、ここでお決めになった冊子を作って、そしてその希望する小学校、中学校、また適切な学年の子供たちにそれを配付して、学校の主体性を重視しながらそれをやってみようということのできたのが、この皆さんのお手元でございますこれでございます。

それからまた、教育カリキュラムに入っていませんけれども、演劇というものの教育的な重要性というのは、知っている人はもうよく知っているわけです。そうした中で、ここでは宮城監督に入っていておりますけれども、監督は御案内のように、昨年度のシュバリエ、騎士の文化勲章をフランス政府からいただかれました。しかし、彼の活動は、この間、中学生、全ての中学生にできる限り演劇をしようということで、そういう意見はなかなか教育委員会ではなかったことです。

そういう意味で、ここでの発言というのはすごく重要だと思っております。

ただ、総合教育会議で、昨年度、今年度の大きな議題として4つぐらい上げられました。こういうワールドカップや、あるいはオリ・パラがございますので、国内外で活躍される人材をどうして育成していったらいいかと。それから、やはり教育というのは自己教育が基本ですが、指導者に恵まれなくてははいけませんので、ライフステージに応じた教育をどのようにしていくかということですね。性格、また一人一人顔が違うように能力が違います。それをどのように発揮させるかと。一人一人のニーズを発見して、またその子供の能力を引き出すにはどうしたらいいかと。

それからもう一つ、従来からまるで常套文句のように、確かな学力と言われているわけです。確かな学力の向上と。

しかしながら、演劇とかラグビーとか、あるいは音楽というのは、学力はすごく大事ですけれども、全て学力に全部収斂するものではありません。

ですから、私はその知性を高める座学の重要性とともに、技芸を磨く、体で覚えることを通して人格を投影していくことの重要性から、技芸を磨く実学というものもあわせて重要だと、ここでも言っていたき、教育委員会でも言っているわけですがけれども、そういう意味で、確かな学力というよりも確かな実力のほうがいいのではないかと、それを思っております。

それから、ここの御提言がございまして、小学校、中学校、なるべく先生が文科省の余計な口出しによりまして相当な教育界への締めつけがございまして。上は大学から、運営交付金を毎年10%減らすということで、ノーベル賞をもらった方たちが悲鳴を上げておられます。研究費が少なく、そしてまた目先の利益が出るような研究にお金を与えるとか、そういうことをさせておられる。一方、小学校、中学校には様々な締めつけがございまして、先生がすごく忙しくなっている。その悲鳴に応えるために、40人以下にしようということにしたわけですね。ところが最低25人ぐらいいはあったほうがいいという意見がもともと教育委員会のほうでございまして、25人以上40人以下ということにしたわけですが、そうするとそれはまたそれで全体が40人であるところには、そうすると45人いるところだったらどうしたらいいんだと。2クラスできないんですね、25人以下になってしまうから。だから、その25人というのも省いてくれということになりまして、今、ですから40人以下だったら、23人と23人のクラスでも構わないということになっているわけですよ。ところが、学校も今度高校に行くと、40人が必要だと、しかも8クラス必要だと。中学校、小学校では40人以下でいいと言っているのに、高校に行くと40人がなければ高校として成り立たないという、これも教育委員会が悪いのではなくて、文科省の締めつけです。

大学に行くと、大学というのはもうこれは一番最高学府でありますけれども、そこで体育ができるだけで行くという学校もありますし、面接だけで済ませるところとか、様々なところがあります。

ですから、全部で首尾一貫していないんですよ。首尾一貫していないことにおいて一貫しておるわけですね。

そういうことに対して、私どもはもう確かな学力は全国レベルといえれば、いわゆる福沢諭吉先生が最高額紙幣になったあの彼は、どういう学問を進めたかということ、洋学ですね。それが実学であると。これからの日本に必要な現実に最も重要な学問というのが医学であり、あるいは理学であり工学であり法学であり経済学だというふうにおっしゃった。それが今や世界的にも全然引けをとらない、それぐらいのレベルになっております。

ですから、もう東京をつくるための、東京自体をつくり上げるための一つの時代が終わったということです。

今の陛下も、また皇后陛下もアメリカやイギリスでそれぞれ教育を受けられて、文字どおり国際化されております。日本の中には、この間といいますかつい最近、9秒99を出したサニブラウンさん、お父様、お母様、それぞれ日本人とガーナ人という、それでも日本人として活躍していますね。本当に国際化してきました。ですから、この多文化共生で多民族共生で、そういう時代です。

我々はそういう時代を生きてきていませんから、そういう時代をどのように開いていくかというお手伝いをしなくてはいけないということ

で、全く新しいがらがらぼんの形でやってもらって結構だと。そして、最終責任はみんなで負えばよろしいと。もちろん決定する権限は総合教育会議にございますので、そこに決定されるについて、ここで十分に議論していただくということが大事であります。

そのようなことで、皆様方、今申しましたことは一応共通認識になっているかと存じますけれども、差し当たって議題を出しますけれども、それにとらわれず、自分が信じて、これは少なくとも子供たちに残していかなくてはならないと思われているところをここで出していただくと、それは上手にまとめて総合教育会議で審議していただいて決定されて実施されるという、そういう陽明学的な言行一致でやっていくということでございますので、令和元年、年も明けまして、美しく和やかなと、美しく和しているということで、それは、私はもう富士山に対する形容だと思っております。ですから令和富士なんですね。だから富士山に登る道がたくさんありますように、いろんな道を通して富士のように美しい姿に人々がなっていくと。その道づくりをここで生きる道をお供たちにどのように与えるかということでございますので、各会代表されて来られておりますので、これから1年間、どうぞよろしく願いを申し上げます。

ちょっと長くなりまして失礼をいたしました。どうぞよろしく願いします。

事務局： ありがとうございます。
次に、矢野弘典委員長から御挨拶いただきます。

矢野委員長： 皆様、おはようございます。
引き続き委員長を仰せつかることになりました。また、皆様も全員再任されたということで大変うれしく思っております。これまで積み重ねてきた議論がいろいろありますが、新しく令和という年代を迎えましたので、全く新しい気持ちで取り組んでいければいいのではないかと考えております。

これまで4年間やってきたわけですが、少しずつですが、静岡らしさが具体化してきたと思っております。

スポーツの人材バンクの構築や、磐田の地域スポーツクラブ設立、それから先ほどお話がありましたが、静岡式の35人学級編成、その1クラス25人という下限を撤廃する。大変画期的なことであったと思います。それから、しずおか寺子屋の創設、あるいは県立高校での新学科の設立準備、そのための調査研究、また今年のワールドカップに向けてラグビーの教本づくり、全国でラグビーの会場として利用される県はたくさんありますが、静岡県が先頭を切って、これを機会に国際化の一環として子供たちを教育しようということは皆様の御同意を得て実現しようとしているわけですね。もう既に動き出しているわけです。

そのように、いろいろな形で少しずつ実り出してきたと私は思っています。

この委員会の意見を尊重してくださる川勝知事、また総合教育会議の先生方も基本的にはこの実践委員会の提案をそのまま取り入れて、しかも具体化してくださっていると思います。

今日、このようにいつも教育委員会の幹部の方々が傍聴しておられているのは何よりのことでありまして、意思の齟齬を来すことはないとは私は思っております。

静岡県は、有徳の人づくりということを大きな目玉に掲げて教育に取り組んでいるわけですが、これは去年大分議論していただいたことですが、これをもう少し具体化して、「才徳兼備」、それが私は教育にとって大事な考え方ではないかと思っています。

これは、才というのは勉強、好きな子は勉強するし、スポーツ、芸術、芸能、そういった各分野において優れた才能を発揮できるような教育というのがなされるべきだと思いますが、それだけでは足りないわけで、もともと静岡は有徳の人づくりと言っているわけでありますから、徳ある青少年を育成していくと、こういう両建てでいく必要があると思うのです。

しかも、これを社会全体で培っていくというところにこの意義があると思っております。

この実践委員会の名前が地域自立のための「人づくり・学校づくり」となっています。これはちょっとまた少し見方を変えて言えば、県民あるいは地元の皆様が総力を挙げて応援するという形をつくって推進していくということだと思います。こうあるべきだという議論だけで進めるのではなくて、皆様の意見を尊重して、これを具体化していくということだと思います。そうすれば、一步一步確かな道を歩めると思っています。

例えば、何事によらず、その前例とか、静岡県の前例、ほかの県の事例とか、それがいっぱいあるわけです。いいものもあるし、何か型にはまったものもあるわけでありまして、どのように考えていったらいいかと私は思うのですが、その前例や他県の例がこうなっているから当県でもこうやるというのは、余りにも情けない考え方だと思います。ほかの例を学ばないというのはおかしいのですが、先例や他県の例がこうなっているけれども、静岡県としては主体的に考えてこうするというようなアプローチが必要だと思います。結果として、他県や先例に合う場合もあるでしょう。そうではなく、古いものを新しい衣を着せてスタートするということもありますし、全く新しい発想も生まれてくると思います。そういう弾力性のある、選択肢の多い議論をしていきたい、こう思います。こうでなければならないと思いつくというのは大変危険な考え方ではないかと思っています。

そういうことができるのが、静岡県のまた仕組みの特徴です。こうい

う実践委員会を持っている県というのはほかにはないのではないかと思います。教育委員会に県の有識者のエキスパートの意見が反映されるという、これはすごいことだと思います。これは、知事がそれを代表して提案されるわけですが、実際には私あるいは副委員長の池上先生が出かけていって、この会の雰囲気伝えるわけです。そして、それがしっかりとまともに受けとめられているという、そういう仕組みというのは、本当に静岡独自のものでありまして、これをぜひ令和の年になりましたから、新しい気持ちでもう一遍再スタートしたいと思います。

言ってみれば、誰が正しいかということで判断しないで、何が正しいかということで判断していけばいいと思います。そのために、皆様、十分な見識と御経験をお持ちの方々ばかりですから、遠慮なく意見を出していただければと思います。

それと、これは4年前から、あるいはその前の検討委員会のときから言われていたことですが、小さく産んで大きく育てるということですね。そして、それが変化をもたらしていく姿というものをしっかりとフォローしていきたいと思っています。

ぜひ皆様の建設的な実践につながる御意見を期待したいと思います。

つまり、地域ぐるみ、社会総がかりの声ということです。地域自立のため、その前に社会総がかりの教育のあり方を考える。これがこの場だと思っているわけでございます。

少し長々と話しましたが、ぜひとも皆様の御協力をいただいて、今年1年間のこの検討会議は、この委員会の論議が充実したものになるようにと願っております。どうぞよろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入ります。
これからの議事進行は矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長： それでは、本日の議事を進行いたしますが、まずこの委員会の設置要綱第5条第3項でございますが、これに基づいて、副委員長を指名したいと思います。

昨年度に続きまして、池上委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、池上先生、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

池上委員： はい、かしこまりました。

矢野委員長： ありがとうございます。
では、こちらにお移りください。
それでは、池上先生に引き続き副委員長をお願いするということにしたいと思います。

(池上副委員長が副委員長席に移動)

矢野委員長： それでは、次第に基づいて議事に入りますが、まず報告事項につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局： 事務局を務めます総合教育課長の和田です。よろしくお願いいたします。

2ページの資料2を御覧ください。

令和元年度の検討事項及び年間スケジュールです。

1. 検討事項でございます。

3月19日の第4回県総合教育会議を経て、4項目の検討事項が決定いたしました。

1つ目として、国内外で活躍できる人材の育成、2つ目、確かな学力の向上、3つ目、ライフステージに対応した教育の充実、4つ目、一人一人のニーズに対応した教育の充実、以上の4項目であります。

したがいまして、この4項目につきまして、総合教育会議に先立って実践委員会で御検討いただく予定でございます。

次に、2. 年間スケジュールについて説明いたします。

本年度、実践委員会は年4回の開催を予定しております。

各回の議事内容はこちらに記載した内容を予定しておりますが、協議の進捗状況等によりまして変更になる場合がございます。

以上で事務局から説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

本年度の委員会は、今説明がありましたとおり、4つのテーマとスケジュールでやっていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様の御協力をお願いいたします。

本日の意見交換のテーマですが、第1の検討事項となっております、国内外で活躍できる人材の育成ということであります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 事務局から説明いたします。

お手元の資料の3ページを御覧ください。

資料3に本日のテーマの論点を記載してございます。

グローバル化が急速に進展する社会において、子供たちに豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を育む機会を提供し、世界の中の静岡を認識し、国内外で活躍できる人材を育てていくことが必要です。

そこで、論点として、事務局から次の2点を御提案させていただきます。

す。

1つ目の論点は、「国際イベントの開催に伴う国際交流を通じた特色ある教育の推進」でございます。

ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック及び同文化プログラムなどの開催を契機に、国内外で活躍できる多様性のある人材を育成するために、具体的にどのような取り組みが考えられるか、御意見をいただければと思います。

2つ目の論点は、「県立高校における魅力ある教育環境の充実」でございます。

県立高校において、国内外で活躍できる人材を育成するための教育環境を充実させるために、新たな学校、学科等の設置など、具体的にどのような取り組みが考えられるか、御意見をいただければと存じます。

次に、別冊の参考資料のほうを御覧ください。

「国際イベントの状況」、「県の取組事例」を取りまとめました。このうち幾つかにつきまして、簡単ではありますが御説明いたします。

1 ページをお開きください。

国際イベントの状況でございます。

2 ページ、3 ページは2019年度以降の国際イベントの県内開催の状況でございます。

このうち、4 ページにラグビーワールドカップ2019について、5 ページに東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催について、6 ページに東京2020オリンピック自転車競技テストイベントの開催について、7 ページから9 ページにかけて、オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進についてまとめてございます。

次に、11ページを御覧ください。

ラグビー教本の制作及び学校教育への活用についてでございます。

昨年度の実践委員会で御提案いただき、平成31年3月末に教本が完成いたしました。

本日は、机上にこの教本をお配りしてあります。

今年度は、この教本を県内学校での授業等で活用していきます。

また、72校の重点校では、ヤマハ発動機ジュビロの現役選手に学校を訪問し授業に参加をしていただきます。

次に、12ページを御覧ください。

ラグビーワールドカップ2019を契機とした国際交流や教育の推進についてでございます。

国際交流に向けた取組では、エコパ周辺おもてなしエリアやファンゾーン等での取組などが予定されております。

また、13ページの教育の推進に向けた取組では、先ほどの教本のほかに、県内の児童・生徒を本県開催試合に招待する予定となっております。

次に、15ページを御覧ください。

東京2020オリンピック・パラリンピックは児童・生徒にとってまたとない貴重な機会であるため、オリンピック・パラリンピック教育の推進に取り組んでおります。

次に、16ページを御覧ください。

リオパラリンピック競技大会に出場した本県関係の12名の選手により、「障害者スポーツ応援隊」を結成し、特別支援学校等で講演活動や競技デモンストレーションを行っております。

次に、17ページを御覧ください。

17、18ページは、国際交流を通じた特色ある教育の推進について、県の取組事例をまとめてございます。

19ページを御覧ください。

グローバル人材育成基金を創設し、県内の高校生及び教職員の海外留学や海外研修等を行っております。

4の事業実績にありますように、平成30年度はこの基金を活用して222名が海外留学等を行いました。

21ページを御覧ください。

国際教育旅行の推進についてでございます。

平成29年度においては、県内公立高校での海外への修学旅行実施率は、35.5%で全国1位となっております。

23ページを御覧ください。

中学生等が静岡県の魅力を英語で紹介できるリーフレット「Hello World! Welcome to Shizuoka!」を作成しました。

このリーフレットは、本日の机上にも配付してございます。

ラグビーワールドカップ学習、オリンピック・パラリンピック学習を推進する学校や国際交流事業の実施予定がある学校に配付し、活用をしております。

24ページを御覧ください。

川根高校とゾーホージャパン株式会社の交流については、インド・チェンナイ市にあるゾーホージャパンの本社内企業大学「ゾーホーユニバーシティ」でのIT研修に川根高校の生徒が参加し、プログラミング学習やプレゼンテーションなどを実施しました。

26ページを御覧ください。

国際交流活動に意欲があり、帰国後も本県との交流のかけ橋となることが期待される外国人留学生を「ふじのくに留学生親善大使」に委嘱し、学校や地域で子供たちとの交流などを行っております。

平成30年度までの累計で527人がふじのくに留学生親善大使として委嘱されております。

28ページを御覧ください。

県内大学等でのグローバル人材育成への支援では、大学のグローバル化支援や留学生支援、日本人学生の海外留学支援を行っております。

今年度からは、ふじのくに地域・大学コンソーシアムにコーディネー

ターを配置し、留学生や日本人学生の海外留学支援などを行います。

次に、32ページを御覧ください。

32、33ページは、「県立高校における魅力ある教育環境の充実」について、県の取組事例をまとめてございます。

34ページを御覧ください。

魅力ある学校づくり推進事業では、技芸を磨く実学の奨励、知性を高める学習の充実、グローバル教育の推進により、県立高校の文武芸三道の鼎立を図っております。

36ページを御覧ください。

この魅力ある学校づくり推進事業で実施しているコアスクール事業では、平成30年度に39校を指定し、各校で特徴的な取組が行われております。

38ページを御覧ください。

「地域学」推進事業では、地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、伊豆ジオパークや富士山等、学校周辺地域の特色を生かした学習活動を推進しております。

39ページを御覧ください。

学びを拓げるICT活用事業では、これからの時代に求められる資質・能力を有する人材を育成するため、全ての県立学校へICT機器を導入し、ICTを効果的に活用した授業を実現します。

41ページを御覧ください。

ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画についてでございます。

本県は、急激に変化する社会の中で、生徒の実態や地域の実情等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するために、今後10年間程度を見通した「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」を平成30年3月に策定いたしました。

「魅力あふれる高等学校」を実現するために、例えば専門学科においては、これまでも当委員会で議論をしまして「文・武・芸」三道の鼎立を具現化する学科等の設置、グローバル人材の育成のための学科等の設置、「技芸を磨く実学」の奨励を進める学科等の充実などが計画の中に盛り込まれております。

42、43ページです。

北海道が平成28年に調査を行いました都道府県別の高等学校の適正規模と再編基準について、44、45ページは高等学校の学級規模によるメリット・デメリットについてまとめてございます。

47ページを御覧ください。

先ほどのふじのくに魅力ある学校づくり推進計画にも位置づけられております新学科等の調査・研究についてでございます。

48ページからはスポーツ科について、50ページからは演劇科について、52ページからは観光科について、54ページからは国際バカロレアについて、それぞれ本県や他県の状況についてまとめてございます。

56ページを御覧ください。

他県の魅力ある高校の取組例でございます。

愛知県の海陽中等教育学校は、トヨタ自動車やJ R東海、中部電力など、中部地方の有力企業が中心となり設立された全寮制中高一貫男子校で、企業と連携した特色ある取組を行っています。

57ページを御覧ください。

福井県の福井工業大学附属福井高等学校の進学科体育コースでは、各クラブの専門実技の授業とクラブ活動を継続することで多くの練習時間を確保し、各競技の専門技術や能力を向上できるカリキュラムとなっております。

次に、58ページから65ページにかけて、県教育振興基本計画における国内外で活躍できる人材の育成に関連する施策とその位置づけについてまとめてございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

それでは、皆様との意見交換を始めたいと思いますが、資料の3ページに2つの論点というのが書いてありますけれども、これをどこからでも結構でございますので、皆様のコメントをいただければと思います。

清宮さん、どうぞ。

清宮委員： ラグビーワールドカップに関する事項がたくさん載っていますので、ちょっと私のほうから一言お話をさせていただこうと思います。

教本づくりや、小・中学生の一斉観戦とか、それ以外にもたくさんの提案をお受けいただき、実行していただいております。

少し小耳に挟んだことをちょっと今お話したいと思います。

小学生、中学生が3試合に観戦に行くのですが、帰る時間が遅くなるのでハーフタイムでみんな帰るといふ、そういうことを小耳に挟みました。

恐らく会場は満員になるのですが、何百人、何千人かが見ているところで、ハーフタイムにそこがみんないなくなって、あれ、何だという話になりますよね。

なぜ帰るのかいふと、自宅に帰る時間が遅くなるからということのようです。これはまだ定かではないです。1カ月ぐらい前に聞いたうわさです。

自宅に帰る時間が遅くなるのであれば、そこを担保する親御さんの協力だったり地域の協力だったり、ボランティアの協力だったりをしなから、世界的なイベントを途中で帰るようなことがないような対策が打たないかなということ、情報を御存じの方、ちょっと一言答えをください。

矢野委員長： 今、私も初耳ですが、事務局のほうでどなたか説明できますか。

事務局： スポーツ担当部長の広岡でございます。

先ほどの資料の別冊の13ページ、ラグビーに関して、観戦招待の部分がございます。

今、清宮さんがおっしゃいました部分というのは、今、エコパで4試合あるうち、日本戦以外の南アフリカ・イタリア、スコットランド・ロシア、オーストラリア・ジョージアと、この10月4日、9日、11日、これに子供さんたちを観戦勧奨するということでございまして、今、人数のほうは表の右側に書いてありますように、トータルで3試合で2万6,700人くらい、約2万7,000人、保護者の方も入れてのことでございます。

試合時間が、今、清宮さんがおっしゃいましたように、試合開始時間は10月4日が18時45分、次が16時15分、最終の試合が19時15分でございますが、大体試合が終わるのに90分から100分かかりまして、この時間から2時間とか2時間半ぐらいに試合が終わって一斉に帰ると。このような予定になっているところでございます。

こうした中で、子供さんにしっかり生の国際試合を見ていただいて、その迫力を感じていただく、これは非常に重要なことだということで、実践委員会でも昨年皆様の御意見などをいただきながら、観戦勧奨をやるとういったところでございます。

具体的にどのような感じでやるのかというのは、今いろいろ各学校に調査いたしまして、学校で協力いただきまして、今計画を練っているところでございます。中でも特に心配されたのが、この4試合目の19時15分から始まって終わる時間が遅くなる、帰る時間が10時とかになってしまう、そういったことに対してちょっと保護者の皆様から、学校現場のほうからもちょっと心配の声が上がったのは事実でございます。今、具体的にどのような形で、今、清宮さんがおっしゃったようなことで最終的に最後まで見られるでありますとか、あるいは試合のどこで帰るようになるか。その辺は安全対策なども含めながら、今一生懸命現場の学校と協力しながらやっているところでございまして、ただ、県内いろんなところから子供さんが来ます。伊豆のほうからも来ますし、あるいは近くの磐田、掛川等、近くの学校さんもうらっしゃいます。したがって、そういうなるべく近い学校さんにはこういったこともあるので、なるだけ全部を見ていただけるようにならないかなど。ただ、遠いところから来る子供さんについては、多少、試合の途中で、全部ではないにしてもあり得るのかなというように感じに今考えております。

さらに、これは言い訳にはなりますけれども、そのスタジアムが試合をやって1つのエリアがごそっとその結果抜けてしまうという、これも非常に見苦しいと思っておりますので、そこは最初の席の配置をやり方

の中でうまく席を配置する中で、多少遠くの学校さんは早目に帰るような形をとったといたしましても、そういった見栄えが悪くならないような形も今考えながら、まだ決定した事項ではございませんので、今調整しているというところでございます。以上でございます。

矢野委員長： どうですか。

清宮委員： 僕が以前聞いたことから変わっていないということですよ。僕はみんなが試合を最後まで観戦して帰れるような努力をしましょうということをお願いしたいのですよ。

遅くなるから、危ないから、リスクがあるからというのはもちろん分かれますが、それをやるのが静岡だということはどうですか。

僕が中学生で学校行事で行って、学校が帰るぞと言っても、僕は帰らないですよ。もう中学生ですから、何を言っているんだ、電車に乗ったら、俺、帰れる。そういう子たちがもちろんいても不思議じゃないです。せっかくこういうことをやるのに、何の努力もなく、もし、本当に家に帰るのが11時、12時になるような子がいれば、その子だけでもちょっと特別に帰すとか、席をうまく配分するような努力するなら、もっと違う努力をしましょうよ。

事務局： もう一度よろしいでしょうか。

清宮委員の御意見も分かりましたので、まだ具体的に個別の学校と調整をしているという段階ではなく、今、とりあえず学校さんのほうでの案を何とか聞いている状況でございますので、いろいろな手法が確かに、今おっしゃられましたようにあるかと思えますので、保護者の方、あるいは学校の方の協力も当然いただかなければいけないところがございますので、そういうところもざっくばらんに話しながら考えていきたいと思っております。

矢野委員長： 試合の開始時間は変更できないですか。

清宮委員： 世界イベントですから、絶対にできません。

矢野委員長： 決定しているわけですか。

清宮委員： はい。世界的にもう発表されていることです。

矢野委員長： 一度発表されているわけですね。

清宮委員： はい。

山本委員： テレビ放映の関係で動かせないというのがあると思います。オーストラリアの人が見やすいとか、ジョージアの人が見やすいとかということもあると思います。

矢野委員長： そういうことはあるでしょうね。
加藤さん、どうぞ。

加藤委員： 私は、スポーツはちょっと門外漢ですけれども、やはりスポーツのすごいおもしろさというのは、最後のどんでん返しだったり、本当に最後のところで逆転があったりだとか、そういうところでどうやって選手の人たちが巻き返しを図るかというのが、私はそれを見るのが教育だと思っています。

ですから、ぜひそれは最後まで見ることを、私は前提にすべきだと思います。例えば最後の試合の観戦者をこのスタジアムの近くの学校で配分するとか、いろいろやり方は幾らでもあると思います。何かできない論理を言い始めると、世の中何でもできなくなってしまう。ですから、これもできる、あれもできると、やはりできる論理を大人が子供に教えてやるということだと思います。

私は、今、高校生のサマースクールをやっていますが、ちょっと私が気になるのは、最近高校生が、これやっていいですかとか、できますかと、大人側に委ねてきます。

やりたいのと聞きます。すると、やりたいと言います。では、やりたいのなら、やれる方法をとか、私を説得しなさいよと、こう言うのですが、まさにこの件もそれと同じことなのではないかと思っていますので、私はぜひ最後までやってほしいなと思っています。

清宮委員： 恐らくこの話を聞いたら、みんなが、いやそれはやりましょうよと言うと思うのですが、一応窓口になられている方々ももちろん全員見て帰ったほうがいいと思っていらっしゃるのだけど、そこを次の行動になかなか進めないのが、今現実だと思います。

僕のこの提案というのは、その次にいけるような後押しをすること。それは保護者、教育委員会なのか誰がそこの問題をおっしゃっているのか分かりませんが、ちょっとそういうふうになります。

加藤委員： 親も一緒に行くのですか。

清宮委員： 行かないですね。

矢野委員長： 子供だけですか。

事務局： 今の学校によると、小学生もいるので、親も1人に1人ついていくというのではなくて、何人かに対して親御さんも何人かついていくという感じで今考えています。

杉委員： 私、加藤さんと全く同じ考えですが、広岡さんの立場でどうすれば清宮さんがそうかと言う答えを出せるかということを考えてほしい。

例えば、帰れないなら帰らなければいいと思います。その日は泊まる。例えばどこかの体育館に、被災するとみんな体育館に寝るわけですから、あらゆる方法があると思います。お金はかかるかも知れませんが、そこで今日のゲームのどれがすごかったとか、どのプレーがどうだったとかやること、それも教育だと思います。

何としても清宮さんの疑念を晴らす方策を考えていただきたい。

矢野委員長： それでは、豊田さん、どうぞ。

豊田委員： 私も子供がいるので一保護者という考えでいくと、そもそもこの招待されて見に行かれる方が、どういう観点でこれを見に行く決めて手を挙げているのかというところです。

私も子供がいるので、うちの子はサッカーが好きだったのですが、サッカーの話になりますが、行きたいと言ったらついていきます。それが遅い時間になったら近くに宿を探しますし、もちろん最後まで見たいという興味がまずあるので、そこが重要ではないでしょうか。

そもそも、この招待するというのはいいと思いますが、どういう理由でそこに参加したいと言っているのかというところだと思います。興味があるから皆さん手を挙げて参加されると思います。遅い時間のところのゲームは金曜日で、次の日、学校はないと思いますので、別に帰るのが遅くなっても、どのような形でも策はとれるとは思いますが、募集する際に、これから募集されるのか、もう募集してしまっているのか分かりませんが、募集する際にその辺のデメリット面も伝えて、それが完全に保護者に理解してもらえんということを前提でここに招待するというを決めていかないといけないと思います。

いや、聞いていませんでした、そんなに遅くなるなら、うちの子は帰してくださいとか、そんな勝手なことを皆さん言い出すと思いますので、ここになぜ手を挙げて行きたいと言っているのかというところがずれてくると、県としては、いや、見てもらいたいから、ではどこどこ高校さん来てくださいとか、どこどこ小学校さん来てくださいではなくて、本当に来たい人たち、本当に来たい、見せたい親、見せたい子供たちが集まらないと何の意味もないと思いますので、泊まることに関しては、このとき、多分この周辺はかなり全国からとか世界各国からお客さんが来られると思うので、泊まる場所というのもあると思いますけれど

も。

参加される人がどのような意識で来られるのかというところで、こちらもどのような形で招待するのかというところをきちんと整理されたほうがいいのかと思います。

矢野委員長： 埴先生、いかがでしょう。

埴委員： やはりマナーの問題もあると思います。

何事もそうですが、できるできないというとすぐにできない方向へ持って行ってしまうというのが一般的な風潮ではないかと思います。

もう一つ感じたのは、スポーツをやっている子供たちは非常に多いです。では、親御さんたちはそれらスポーツに対してどうなのかと、非常に熱心です。県外でも、どこでも引率は1人、2人しかいないです。私も会長をやっていたことがありますから、何も言わないですよ。裏を返せばどういうことかといえば、特化してしまっているのです。スポーツ一般に対する理解というのは欠けています。

スポーツ全般に対する認識をきっちりさせる必要があると思います。特に県内ではラグビーというのは、高校レベルでは強豪チームが特にないですよね。関心が低いというのも事実あると思いますが、ただやはり机上の並びの中でも理解する。理解できれば観戦してもおもしろいということもあると思いますが、食わず嫌いの部分というのは結構あると思います。

例えば、私のところのサッカー部は、20年ぐらい前に体育の授業でものすごいことがありました。野球をやったんです。すると、ボールはキャッチできない、バットの振り方が何だこれはという状態です。結局、一つのスポーツにのめり込んでいればそれでいいだろうと、芸術は芸術でそれでいいだろうと、こういう流れというのは嫌なのです。やはり、上に立つ者が強硬に引っ張らないと実際動かないです。文武芸の鼎立と言いますが、私は強引なので、文化部には運動部の行事、大会、全て参加させます。逆もやります。全て1つにして動かします。なかなか難しいですが、それが必要ではないかと思います。

それにしてもやりようだと思います。何かというところとできませんというのが一般的な風潮ですが、どうしたらできるのかしっかり考えたほうがいいかなと思います。

矢野委員長： サッカーの世界カップのときはこういう問題は起こらなかったですか。全国でやりましたよね。

山本さん、いかがですか。

山本委員： はい。

1つ、まず宿舍の問題は5万人も来るので、周りの宿舍は空いていな

いです。基本的に海外から来る人が泊まっているわけで、それも値段も高騰しているのです、1人の子を泊めようと思ったらかなりの金額になる。体育館等に泊まるなら話は別ですが、というのが1つと、あと本当に見たいと思っている子が来るケースと、嫌々連れてこられるという子がいる。そもそも、そこが招待する段階で、その学校の人全部を呼ぶのか、来たい人だけが来るのかということをもまず教えてもらいたいです。

事務局： 学校に希望をとりまして、一応学校の授業という形の中で対応したいと考えております。クラス単位でいらっしゃる学校もありますし、それから例えばクラブみたいな形でいらっしゃる学校もありますし、それぞれの学校に応じて対応しているということです。したがって、個別に数人だけということはないと思います。

山本委員： 来たい人は、最後まで絶対見たいですけどね。一番ラグビーのおもしろい、前回の南アフリカ戦でしたか、最後の数秒で世界が驚くようなプレーが、あそこが一番魅力というのがあるので、そこは大事なことで、来たい人は最後まで見たい。でも、連れてこられた人で、余り興味がないと帰りたいと思うような人もいるわけで、そこを少し整理する必要がありますのかなと思います。

ただ、試合を見ることだけではなくて、この経験というのは、テレビで見ていたら自分一人の感情しかありませんが、帰りにみんなであれがすごかった、これがすごかったというところが思い出として、記憶として体感して残っていくということで、実際に行くというのは、一生に一度とこれに書いてありましたけど、一生に一度の経験で、僕らも東京オリンピック、前回の東京オリンピックですね、それがあって今こういう状況でサッカーで世界のトップに行きたいと思った。そういう子たちがたくさん増えるという意味では、絶対に本物を見せるというのはすばらしいことだと思うので、そこまで興味を上げて、みんなが行きたいから行って、それを最後までどう見せるかということ、キックオフの時間の話もありましたけど、どうやったら帰れるかとか、それを保護者に了解してもらってやるというのが一番いいと思います。

基本的に、2002年ワールドカップサッカーの場合は招待がなくて全部販売でした。行きたい人が購入して行くことが基本だと思います。

矢野委員長： 竹原さん、お願いいたします。

竹原委員： 私は2つの点で考えました。

まず、学校教育の中だけで閉じ込めるとかなり難しいこともあると思うので、地域総がかりで教育をするという視点で考えれば、地域コーディネーターなど地域のボランティアが引率もする等も検討し、学校と協働してそれぞれができることをしたらと思います。この3つの試合、ど

れも中学校の完全下校時刻を過ぎて終わるということで、小・中学生にとっては学校のカリキュラムの外で考える部分というのも必要だと思います。

何より子供にとって一生忘れられない思い出をつくるというのは、やはり教育の使命だと思います。私たちも東京オリンピックをリアルに見た世代ですけれども、せっかくこのハンドブックがありますので、事前に学習して観戦する、そしてそれをどう位置づけるか、スポーツとして深く見るのか、国際的なイベントとして捉え、もっと広い意味での学びにするかというのは学校それぞれでカリキュラムの中にどう位置づけるかだと思います。ぜひこのチャンスを生かして、初めはなぜ行くのかわからない子もそこで目が開けるでしょうし、人生を振り返った時、観戦したこと、その場にいたということが記憶に残り、他では得られない豊かな経験になると思いますので、プラスで考えられたらと思います。

帰りの時間が遅くなる場合は、その一つの解決策として、保護者のサインをもらっておけばいいと思います。学校だけでなく保護者も引率するのか、他の人に頼むのか、移動行程や帰着予定時間等を確認し、必ずここに迎えに来てくださいというような細かい約束事をすれば、多分どの保護者もサインをされるだろうと思います。学校教育と地域の教育力が両方合わせれば実現できるのではないかと思います。

矢野委員長： ほかにありますか。

はい、藤田さん、どうぞ。

藤田委員： 私も先ほど山本監督がおっしゃったことと本当に一緒ですが、その中でとても大事にしなくてはならないことというのが、これはそもそも何のためにこのラグビーを見せるのかということがぶれていると、本当にやる手法というものが変わってきてしまうと思います。

今、考えたのですが、では本物を見せること、スポーツなのか、ラグビーなのか、このどれを一番に大切にすることというもののプライオリティによって、多分とる手法というものが変わってくると思います。

例えば、スポーツということで、スポーツの本物ということを見せたいから子供たちを招待するとなると、これは最後まで絶対いなければならない。ただ単にまず本物に触れようということであれば、たくさんの人にちょっとでも触れさせるということとか、ラグビーということであれば、見る、見ながら帰りながらも、帰りのバスの中で最後を見て、最後までラグビーというものを経験させるとか、ちょっとそれぞれ目的によって手法が変わってくると思うのですが、そこがぶれると何でもかんでも、先ほど言ったように興味がない子まで最後までいさせられては、女の子とかでももしかしたら今日習い事があるのにこのラグビーに行かなくてはならないと思われても困りますし、せっかくやるのなら、これは本物の最後のところを見るのが大事だということを教えて、最後

までやり切ることが大事だということを教えるために最後まで見ようということを教えることが一番大事なのかと私は思いました。

したがって、そこを整理した上でとる手法を決められたほうがよろしいのかと思いました。

矢野委員長： プロ野球の試合を見ても、やはり最後9回の裏まで見ないと見たことになりません。基本はそういうものだと思います。

しかし、いろいろ個別の事情があるから、それについては配慮すると、体の弱い子もいるし、明日用事があるから早く帰りたいという子もいるだろうから、こういう配慮がなされれば良いのではないのでしょうか。

しかし、せつかくのこれだけの世界一のスポーツを見るのだから、最後まで見るということが原則ではないかと思えます。そのような前提でそれぞれの学校や父兄と相談されたらどうでしょうか。

やはり子供たちにとっても一生に一度の機会ですから、そういうつもりで大汗をかいていただいたらいいのではないのでしょうか。

ぜひ努力してください。お願いいたします。

清宮委員： こうやって話題にならなかったら、そのまま多分すうっと流れていたと思います。話題にしなかったらそのままみんなハーフタイムに帰っていました。

矢野委員長： ハーフタイムで帰るという話になっていたのですか。

清宮委員： 1カ月前はそういう情報でした。

矢野委員長： そういうことでしたか。

事務局： 決定事項ではなく、そのようなお考えを持っている方も関係者にいらっしやったというのがありますが、まだ全くの決定事項ではなくて、そのようなお話し合いというのがお耳に入ったのかなと思います。

これから今御意見いただいたように、しっかり一生に一度の体験を、ラグビーの精神を、子供たちに授業と、子供に実際に見ていただくというような形が非常に大事ということでもありますので、安全・安心とあわせて両立すべきような手法をしっかりと考えていきたいと思えます。

関係者と調整して、しっかりやっていきます。

矢野委員長： ぜひよろしくお願いします。メッセージをよく伝えていただければ、解決の道が出てくると思えますので、よろしくお願いします。

ほかのテーマについて、皆さん御発言をお願いします。

藪田委員： 資料の2ページについてお聞きしたいのですが、国際イベントの県内開催状況ということで、今年の3月に、御前崎でウインドサーフィンの世界ツアーが今年何十年かぶりに開催されまして、それが非常に好評で、これから毎年行うことになると思うのですが、この2ページの資料の国際イベントというのは、どういう基準で設けられた資料なのでしょうか。

矢野委員長： 事務局のほうでお願いできますか。

事務局： 基準といたしますか、これから予定されているものを網羅していただいたと思うのですが、主にはやはりオリンピックであるとか、ラグビー関係を中心に取りまとめさせていただきました。

藪田委員： 御前崎でも、毎年そういうことで開催されるようですので、注目していただければと思います。

その中で、ラグビー、今回本当に小・中学生が生の観戦ができるということで、非常に恵まれていると思うのですが、スポーツ関係で各開催地ありますが、ラグビーのように、いろいろな各地域の子供たちを対象に、世界のトッププロの生の技術をぜひ肌で体験していただいて、子供たちというのは、おもしろそうという興味を持ったところから多分入って、それが好きになって、やってみたらおもしろくて、得意になってという形でいろいろなことに興味を持っていくと思いますので、各地域のイベントというのも大切に県では後押ししていただきたいと思います。以上です。

矢野委員長： ほかにはいかがでしょうか。
豊田さん、どうぞ。

豊田委員： 今回の国内外で活躍できる人材育成というところなのですが、私個人的には「ちゃの生」で、農業でやっているのですが、農福連携といって、農業と福祉の連携の事業もやっております、福祉のほうでのちょっと現場の話をさせてもらえたらと思うのですが、最近、福祉施設に入所される利用者様、障害を持った方々で特別支援学校を卒業して、うちのような就労系の事業所に入ってくるのですが、ブラジル人など日系の方、またはお仕事の関係で日本に御両親が住まわっていて、日本で育って、何らかの障害を持たれて、特別支援学校に行き、卒業してうちのような施設を利用する方というのも周りで増えてきましたし、うちにも今年の4月からそういった子が通うようになりました。

一般の普通の高校、小・中・高、それはこういったテーマで考えられていけたらと思うのですが、特別支援学校でも、こういったテーマに沿

った何かカリキュラムなどで、体制みたいなのがとれると、その子が卒業した後に、こういった日本の中で生活していくに当たっても、また国に帰るとなったときにも、福祉の面でも非常にいいのかなと思いますので、そこも踏まえてこういった議論を、取組などを考えていただきたいという提案ですが、お願いしたいと思います。

授業のカリキュラムの中で、特別支援学校もその子が日本の中で暮らしやすいように、親御さんも含めてですが、何か対策みたいなものを考えてほしいという、卒業した後に、一般社会に出ていったときに非常にいろいろな面で苦勞されていますので、教育の中でも少しそういったことを取り入れてほしいという意見です。

矢野委員長： ただいまの御発言に対して、事務局のほうとして何かコメントありますか。

事務局： 特別支援教育課です。

今いただいた御意見についてですが、今現在、外国の方を対象にした特別なプログラムというようなことについては取り組んでいる状況ではありませんが、外国の障害を持たれた方の在籍者が増えているということも事実でありますので、またそのあたりについては今後検討していきたいと考えます。

矢野委員長： パラリンピックの選手が合宿する町が静岡の中で何か所もありますね。そういうものとはとてもいい教育の機会なのではないでしょうか。いろいろな活用の仕方をぜひ検討していただければと思います。

池上副委員長： 池上です。

今の御発言は、それまで30分、国際イベントの話をお私たちはしていたので、少し皆さんの頭がそちらに寄っているのかなという気がします。

豊田さんのおっしゃったのは、特別支援学級にも今外国につながる子供たちが増えていて、特別支援学級のプログラムは、いわゆる「純ジャパ」と業界では言いますが、親御さんも日本人で、御本人も日本国籍を持って日本語で生きている人たち、子供たちのみを対象としたカリキュラムだから、一たびそこに入ってしまうと、日本語のサポートであるとか、あるいは日本の社会で生きていくための様々な知識を習得する機会が全く抜け落ちてしまう。その部分を、何とか特別支援学級の教科、カリキュラムの中で補っていくことはできないか、こういう指摘だったと私は理解しています。それでよろしいですね。

豊田委員： そうです。

池上副委員長： 今、静岡県でもブラジル、フィリピン、あるいは中国といった子供た

ちが増えていきます。中には、知事もたびたび言及してくださるようになり、私たちの大学のような国公立大学を出て、グローバル企業で総合職として活躍する人材も出始めているし、昨年度は、名古屋ですが、日系ブラジル人の弁護士も登場しています。

一方で、特別支援学級等で、人口比に比して外国につながる子供たちが多いということは、これも実はよく知られた事実です。メディアなどでもかなり注目をしているところです。文科省などは、外国につながる子供の支援について小・中学校ではかなり体系的なプログラムを導入しています。また、今年4月から新しい入国管理法になりまして、国でもかなり多額の予算をつけて対応を進めています。

したがって、そういった大きな文脈の中で、今これから様々な予算が国からも入ってくる中で、特別支援学級の中でも日本語のサポートや、あるいは日本で暮らすための様々な知識、法律・制度の知識などを子供たち、親御さんにも学ぶ機会をぜひ設けていただければと、私も全く同感に思います。

豊田さんの話を私なりに整理して発言しただけですが、こういう論点もぜひ考えていただきたいと思います。ありがとうございます。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

では、私のほうから、一つ発言させていただきます。

論点2で、県立高校の教育環境の充実というものがあり、学校の再編の問題が指摘されています。資料の中で、41ページ以降にそれが書かれており4カ所の改編構想が示されていて、その基準になる考え方などがそこにあります。冒頭も申し上げましたとおり、やはり県を挙げて教育改革を進めようということでありますから、県民、市民あるいは町民の皆様がどう考えているかということが、非常に重要なことだと思います。

その点について、どういう話し合いが進んでいるのかについて、少し事務局からお話をいただきたいと思います。

事務局： 高等教育課長の赤堀です。よろしくお願いします。

今現在、新しい魅力ある学校づくり、新構想高等学校の計画ということで、田方地区と沼駿地区、志榛地区、小笠地区、4地区で今後10年間の中で新しい学校をつくっていくということを進めております。

そのような中で、今、伊東高校と城ヶ崎分校、伊東商業については、昨年度から検討会を立ち上げておりまして、学校の同窓会や後援会の方々と議論を今進めているところです。また、市の教育委員会等ともいろいろな情報交換をしているところですが、今後関係者と引き続き議論をしていきながら、地域の方々、地域の要望を踏まえながら、今検討を進めているところです。

矢野委員長： それは地元の意見では、賛否両論があるということですか。

事務局： そうですね、我々のほうとしても、県の教育委員会の考え方を一応御説明させていただいたところで、それに対する意見をいろいろいただいているところですが、やはり高校の関係者、あるいは地域の特別支援の関係者、様々な意見をお持ちだということは理解しておりますので、そういうものを今後まとめながらいろいろ検討していきたいと思います。

矢野委員長： ぜひ地元の意見を大事にして、話を進めていってほしいと思います。いろいろな選択肢があつていいと、このような柔軟な発想が前提になると、話は進まないと思います。実践委員会としても、実際に現場を見ていないと意見も言えないので、私としては、実際に現場を一度皆様御都合のつく人たちと一緒に視察をしたいと思います。これは事務局に日程をつくってもらいますが、日程でいうと、一番早いのは伊東です。掛川の横須賀と、御前崎の池新田のことについては、一度掛川のほうに見に行ったことがあります。今度はそれだけではなく、とりあえず伊東のケースを、直接皆様実践委員会の目として、目で直に見てほしいと思います。

教育の現場というのは、見ないと分からないと思います。抽象的に頭で考えても、紙に書かれた資料が出てくると、ああそうですかと、つい思いがちになるのですが、もう少し現場で何が行われているのかと、どういう教育が行われているのかと、それが将来のためにどうあるべきかということを考えるには現場を見る必要があると思いますので、これは事務局にアレンジしてもらいますから、皆様お忙しい方ばかりですけど、御都合をつけていただければ一緒に現場を見たいと、このように思います。

実際見た意見を総合教育会議で発言すると、こういうことだと思いません。万機公論に決さなくてはいけないので、それはそのような形で議論を広げていきたいと思います。これが事実、地域自立のための実践委員会の重大な役割ではないかと私は思っておりますので、よろしく申し上げます。

杉委員： 今回の矢野委員長のお話ですが、池新田高校、それから横須賀高校を見に行きました。その前に加藤学園も行きました。なぜか参加した委員は私1人であります。私はそれに日程を合わせて行くのですが、皆さんお忙しいので、都合がつかないと行けないと思うのですが、先ほどの加藤さんではないですが、それを少し優先していただけるとありがたい。やはり現場を見るというのは、紙で見るのと全く違いますので、皆さんお忙しいのは百も承知ですけれども、もう数人、見に行ってくれる方が増えるといいと思いますので、よろしく申し上げます。

矢野委員長： ありがとうございます。

山本委員： 48ページのスポーツ科について、富士市立高校と静岡西高校と新居高校をこのような形でやるということですけど、スポーツ探究科というのとはどのようなことをやるのでしょうか。

事務局： 多角的に色々な授業を科目として学ぶという状況でございます。

山本委員： 分かりました。

次のページに、都立駒場高校や市立船橋高校が書いてありますが、例えば都立駒場はサッカーが強いですね。名門で都立の代表になるんですけど、都立でサッカーの代表になれます。私学が強いので、かなり厳しい。都立で高校選手権に出られるような学校で、施設は充実しています。サッカー場も人工芝でしっかりと持っていますし、市立船橋は言うに及ばず、全国のトップレベルということで、いい施設といいコーチがいなければ、なかなかこれは難しいということで、富士市立は人工芝があるんですね。

市船の監督はJリーグで監督ができるS級ライセンスを持っています。そういうことを、形だけではなくて、実際に協力しながらやるということではないかと思えます。

あとは中学生を育成することが大切だと思います。

久保建英という選手がいますが、今17歳でFC東京でプロで出ています。彼はもう16歳でプロデビューしていて、大体一流、日本代表になる子は、十六、七歳でプロデビューします。高校の間にプロデビューしてしまいます。そういう子は、大体日本代表に行くわけで、今、世界がそうです。どんどん低年齢化しています。

12歳の子が16歳でプロデビューするということは、4年間しかありません。12歳でいいと言われている子が、十六、七歳でプロデビューしたら、あっという間に日本代表から世界に行くので、僕らみたいな年齢になってから一生懸命頑張っても、これは難しいわけですから、そこをどのようにみんなで協力して、刺激を与え続けられるかによって、世界で羽ばたけるような選手がたくさん、選手というか、選手に限らず、いろんな一芸に秀でた人がたくさん育つのではないかと思います。

中高を一貫して育てる6年間をどう充実させるかがポイントです。サッカー界ではトレセンシステムで行っています。

矢野委員長： サッカーの世界での英才教育ですね。才能のある、やる気のある子を見つけて、どんどん伸ばしていくという英才教育が徹底的に行われているということですね。

山本委員：　そうですね。あとは指導者も競争が激しいです。だから、教員の免許取りました、はい、のんびり30年間やっていますという世界は競争の舞台に立てないというか、圧倒的に難しいですね。

毎日のように進化、成長していく世界です。この半世紀で、50年間でワールドカップを連覇した国はありません。連覇すらできない、こんなに強い選手がいても連覇できないぐらい、あっという間に4年間で何もかもが変わってくるようなスピード感があるので、指導者がそれ以上に勉強するという事は当たり前の世界だと思います。

中学校の学校の先生方がすごく大変なのはよく理解していますし、高校も同じだとは思いますが、先生方がレベルアップできるリフレッシュ研修のようなシステムが必要だと思います。サッカーの指導者ライセンス保持者は、リフレッシュ研修が義務化されています。

矢野委員長：　しかし、スポーツの世界だけに限らないですね。将棋で藤井七段という少年のことがよく話題になっていますが、私も少しかじっております囲碁の世界では、10歳の女の子が4月にプロデビューしたと。もう信じられない、本当に信じられないです。それぐらいのすばらしいできごとですね。どうしてあんなに上手になれるのだろうと思う。こんなにいつまでたってもうまくなならない者から見ると、不思議な世界ですね。多分芸術、音楽とか、絵とか、みんなそういうものではないでしょうか。どうしたらそういうすぐれた才能を見つけて、早いうちに教育するか。そういう機会をつくる、そういう指導者を養うということが大事ではないかなと思います。

碁の仲邑さんというお嬢さんは、女の子です。両親もプロの碁の棋士ですが、そういう家庭環境に育ったにしても、小学生ですから、学校にまだ行きながらです。そして、そういう世界でプロですからちゃんと収入が得られる、対局すれば対局料が出ます。勝てば幾らもらえる、負けても幾らという。そういう世界があって、そこでぐんぐん伸びていく。そうすると、その人たちが世界で戦う場というのがあるのですよ。世界女流選手権とか、この女の子だったら、男の子と混じっても将来タイトル取れるかもしれないですね。本当に才能というものは、底知れないなと思います。そういう才能を見つけて、どうやってそれを引き出していくかということをもっと考えてもいいのかなという気がします。

加藤委員：　私は、この肩書ではない、もう一つのAFSという高校生の交換留学の理事長をしております。日ごろ静岡県の学校にも、ホストファミリー、ホストスクールということでお世話になっていますが、一つ提案させていただきたいのが、県立高校、これはどこの県もやっていないのですが、全学校に1人ずつ、高校に留学生をホストしていただけないかなと。

これは、別にAFSに限らずに、ロータリーなど、いろいろな団体があります。例えばAFSでいうと、通常のプログラムだと、60カ国から日本に1年間、10カ月間ですけれども、日本に来ます。それとともに、去年から200人、5年間で1,000人という日本政府のアジア架け橋とって、アジア各国、20カ国から留学生を日本に1年間招待する、これも10カ月ですけれども、やることになって今実施しています。前の回のときに少し申し上げたのですが、例えばパキスタンなどは、1人の枠に2,000人の応募がありました。今年は、マレーシアは大体20人弱ですが、これに今日現在でも850人ほどの応募者が来ています。

本当にみんな優秀で、日本で何か学びたいというすごいきらきら星の人たちばかりですが、確かに日本から向こうに留学するというのも今減っているのですね。やはり危ない、親御さんが、テロとか、いろいろなことがあるから危ないというのもあるのですが、自分が行きたいとなるまでにはそこそこ時間がかかるのですが、受け入れるとなると、向こうから来てしまうわけですから、そこで学校の中ですごく化学変化が起きます。ですから、1人でも受け入れていただくと、そこから、その子たちというのは、例えばマレーシアの子なら、マレー語がしゃべれて、英語がしゃべれて、そして日本語もしゃべれると、努力しているという、これを高校生たちが体験することによって、日本人の、「いや、俺たちはちょっとまだ日本語しかできないな」のような、だから勉強しようという気になるのですね。

ですから、県立高校も普通科のみならず、工業だとか、農業高校とか、やはりうちのリーダー塾に来ている子もそうです。アジアの子が来ると、農業高校の子も、この子たちはこんなに勉強しているのだから、僕たちもやはり英語を勉強することによって、農業もこれから国際化していかななくてはいけないから、いろいろなことで英語を勉強しないといけないなとって、農業高校の子が、戻ってから英会話の学校に通ったり、英語をすごく勉強したりというインセンティブも働きます。

この受け入れていただく一番のネックは、私はずっと体験して思っているのですが、ホストファミリーが見つからないということです。

今、1年間1家庭でお預かりしていただくというのが一応基本です。でも、3カ月ごとに4家庭だとか、2カ月で何家庭とか、そういうバリエーションもいっぱい出てきていますので、2カ月でも3カ月でも、家に外国人の方を預かっていただくと、その家庭も、近所の人も国際化されていきます。そのときに、何かトイレを改造しないといけないのではないとか、ベッドを買わないといけないのではないかという問い合わせも結構あるのですが、そのようなことはなくて、日本の生活を体験したくて来るわけですから、もう本当に狭い場所に布団と、それから風呂でもトイレでも、みんなと一緒に体験することが大事ですね。

逆に、例えば日本からホンジュラスに行った子にこの前会いましたが、何十時間もかかってその場所に行ってみたら、ホストマザーにつ

いて、日本人の男の子だったのですが、「シャワー浴びたいんだけど、シャワーどこ？」と言ったら、「目の前の川だから」と言われて、それで1年間、目の前の川で水浴びしていたという、すごく打たれ強いというか、生き抜く力を得て帰ってきます。

それと同じことが、日本の例えば農家に預かっていただくことによって、いろいろな体験ができると思います。また、アジアとか、発展途上国から来る子は、農業だとか、工業だとか、商業高校などで学びたいという子はすごく多いので、何かグローバル人材というと、つつい国際学科のあるところとか思われがちですが、こういうスーパーサイエンスをやっている、特にITだとか、そういうことにもみんな興味を持っているし、余り固定概念ではなくて、様々なところで、ぜひ静岡全ての高校に留学生がいるというのは、すごく私は売りになるのではないかなと。これは、本当にほとんどお金がかからずに、それは御家庭の方に負担してもらったりすることも多いかもしれませんが、本当に身近でできる国際化だと思いますので、ぜひこれを一つ実現していただけたら、私はうれしいなと思います。

矢野委員長： 大変前向きな御意見ありがとうございました。

池上副委員長： 池上です。

今の加藤さんの御発言を敷衍する形で一つ申し上げたいと思います。

国内外で活躍できる人材の育成に関するということで、どうしても日本に留学生を迎え入れる、日本の子供を、あるいは先生方を海外にという2つに論点を集約しがちですが、今、加藤さんがおっしゃったように、日本にいて海外の人たちと接することができるという、そこもぜひやはり充実するのが大事なことだと思います。

観光の部分、例えば別冊資料の52ページに、観光科についてという資料がございます。これも、観光を考えてみれば、今インバウンドがこれだけ増えているので、どんなところに行っても外国の方がいらっしゃる、そういうインバウンドに対応できるような人材をぜひ育てたい。それは、単に言葉ができるというだけではなく、異文化に対する理解であるとか、日本の魅力の発信であるとか、それを日々の中でやるには、今、加藤さんがおっしゃったような、学校の中に留学生がいるというのは非常に重要な刺激になるだろうと、私も同感であります。

観光の、ここでいうと、熱海の普通科（観光ビジネスコース）ですが、こういったところに留学生がいれば、非常にグローバルな視点が持てるだろうと感じます。

ここから一つ質問ですが、高等教育課に対する質問になりますでしょうか。

例えば、熱海の普通科（観光ビジネスコース）の卒業生というのが、どういうところに進路を選んでいるか、就職しているのか、あるいはさ

らに観光の分野で大学に行っているのかということは、お分かりでしたら聞いてみたいという気がします。

矢野委員長： 分かりますか。

事務局： 高等教育課長です。申しわけありませんが、その細かいところは手元に資料を持っておりません。当然ながら、熱海高校の生徒がどのような進路先を得たかということは、資料としては持っておりますので、また別の機会に報告させていただければと思います。

池上副委員長： 今その質問をしたのは背景がありまして、今年度から県立大学経営情報学部と、私ども静岡文化芸術大学の文化政策学部で、観光に関する専門の勉強ができるようなカリキュラムが始まっていますので、こういった高校時代から実践的な学びを経て、強い動機を持った生徒が、県内の大学でさらなる学びを深め、そして県内の観光関係の業務等に就いて、静岡の魅力を発信できるというようなつながりができるとすばらしいと思って今発言をしました。ありがとうございました。

埴委員： 先ほど加藤委員のほうから話がありましたが、グローバル人材とよく言いますが、イコール、ローカル人材育成につながります。

先ほど化学変化という話がありましたが、一番留学生の受け入れで化学変化を起こしたというのは、フィンランドの女の子、15歳の子が留学しました。毎年何人も来ます。そのときに、その子が校長室に最初に挨拶に見えました。独学で日本語ぺらぺらです。そしてこれ校長に献本しますと、書籍を二、三冊置いていきました。中身を見たら、日本の文化・歴史でした。そんな子がクラスの中に1人ぽんと入ってしまったら、周りはどうなるのか。

それで、国際教育というコースがありますが、そのような流れの中から、地域の問題と一体化させて、やはり教育しなければまずいという流れが今出てきております。

それから、先ほどの一芸をという話がありましたが、教育現場にとっては、これは非常に難しいです。一芸というか、能力を見出す、これはいいですね。ただ、知識・教養を広げる中で、ほかもあるかもしれないという。それから一芸の場合、一生突っ走れるのかどうかという、その保証がないと。結果的には、文武芸、バランスをとらざるを得ないと。

それと、少し気になるのは、知徳体とか、あるいは文武芸とっていますが、やはり学校というのは地域と一体でなければまずいですね、自立とっていますが、地域がいろいろ自立できないという側面が結構あります。

例えば年に2回日曜日、どぶざらい、川清掃があります。高齢化している老人たちが大変な思いをしてやっている。子供たちが、自分たちで

進んでやるという、言い出すという教育が必要だと思います。抜本的に、その気になれば子供たちは動きます。だから、僕のところの自治会はみんな喜んでいます。保護者が、高い授業料を取っておきながら子供にどぶ掃除やらせるのかという話は一件も出てきません。本来、高校生あたりが一番そういうところで活躍しなければならない。しかし、日曜日あたりだと、子供たちは部活等でも学校へ出てきているはずで、この学校も必死です。これではまずいと思いますね。とにかく何でもやらせると。できないということは絶対言わないです。

マレーシアのコミュニティー50人ぐらいが、交流したいという申し出がありました。日にちを聞いたら4月6日、その日に何があるかと。午前中始業式、午後入学式、夜、保護者との懇親会と。普通どうしますかね。断りますよね。言っていました、やれと。できるのですよ。自分たちができないと、何のために生徒を育てて卒業させているのだと。やはりやる気があるかないか、それで随分子供たちも変わります。

矢野委員長： ありがとうございました。
今日、宮城さんお願いします。

宮城委員： 一旦話し始めると長くなってしまいそうな気がして、少し遠慮していました。いろいろ話したいと思ったのですが、一つはお話するというか、とても大きな話で、どうすればいいのかはとても難しいですけれども、今、日本の空気というのは非常にぎすぎすしていると感じていて、もっとダイレクトに言うてしまうと、過去の全体主義の時代に、何かしら近くなっているような気がしています。なぜそういう全体主義の温床のようなことが、これは日本だけではないと思うのですが、広まってしまっているのだろうと。

日本について考えてみると、先ほどちょうど加藤さんがおっしゃったように、若い人たちが「これやっっているんですか」と聞くという。「これやっっているんですか」と聞くということはどういうことか。これは、実はネットで、今ちょっとした失言をすると炎上したりするのととても根は似ていると思うのですが、つまり、この世には正解というものがあって、正解というものがあるという前提になると、正解ではないことを言うてしまうのではないかということをもみんな恐れて、曖昧な部分について判断保留、思考停止になるのですね。明らかに間違っているということがあると、間違っていると世の中が認定していることがあると、みんなで寄ってたかってたたくのですね。これは明らかに間違っていると世の中でされていることに対しては、寄ってたかってたたくと。

だから、自分がうっかりたたかれる立場にならないように、みんな冷や冷やしている。だから、明らかに正しいとされていることだけは安心してやれる。それ以外は判断保留。うっかりそのたたかれるような、炎

上するような立場にならないように冷や冷やしている。

僕は、中・高生1万5,000人ぐらい毎年招待しているので、彼らを見ていますけど、いわゆる空気を読むというのはまさにそれですね。つまり、正解というものがあるらしいと。自分がそうじゃないことを言ってしまうということを常に恐れている。たたかれてしまうこと、あるいは浮いてしまうことを恐れている。では、この教育の局面で、一体これに対して何ができるのだろうか。もちろん、芸術ということをもう少し知ってもらおうということは、当然意味があると思います。つまり、芸術には正解がない。これは明らかに正解のない世界です。でも、もっと本当に普通のレベルでどういうことができるのだろうか。

僕は、先生が、世界というのはもっと多様だと、世界はいろいろだということを先生が知らない、生徒たちもそう思わないと思います。正解があるとか、何かうっかり間違っただけを言ってしまうのではないかと冷や冷やしているというのは、そもそも先生がそうだからではないかと。これは、前、知事がおっしゃっていたことだと思うのですが、先生がもっと海外へ行かないと、世界は本当に多様、日本というのは1軒の家で世界は外だというくらい、日本がある意味では平準化しているのか、いろいろな日本の中でも、僕自身、今60歳ですけど、この50年の中でもどんどん平準化して、幅が狭まってきました。僕が小学校のころは、もっといろいろな人がいましたから。

世界に出て、世界がいろいろだということを知ってほしいと思っています。ただ、先ほどそのデータを拝見したら、確かに国際化についていろいろ取組をされているのは分かりますが、教職員の海外研修が1年に8人とか9人、これは難しいでしょうが、全体で222人という数を見ると、立派だなと思いますが、先生は、見ると10人以下と。何とかここはならないのかと。

ただ、さっき加藤さんがおっしゃった留学生を受け入れるというのは、非常に効果的な、先生も変わらざるを得ませんよね。これは非常に効果的というか、一番手っ取り早く先生が変われるチャンスなのかなと思いました。

人と違うことを考える若者を育てなければいけないというときに、今の学校ではとても難しい。ともかく浮くことをみんな恐れているみたいな、浮いてはいけない、それを恐れているので、人と違うことを考える子供たちがどうやったら出てくるのか。演劇を学んでもらうことも、間違いなく役に立つとは思いますが、人数は限定されてしまうかもしれませんが、演劇を学んでもらうことがもう少し広まらないかなと。

演劇的なことを学校の中で取り入れるということでは、かつてSPACも教科書を戯曲化するという取り組み、県立高校と協働してやってみました。1年間やって、結構いろいろDVDとか作りましたが、ただ諸事情というか、技術的なことだったと思うのですが、1年で終わってしまったので、何とかまたそれを復活できたらいいなと。

それから、演劇部の部活をやっている生徒がいて、これは大体県内で1,200人ぐらいいるそうです。演劇部に入る子たちというのは、プロの俳優になりたいというような子よりは、むしろ非常に引っ込み思案な子が多いのです。つまり、なかなか人とコミュニケーションがうまくとれないような子が演劇部に入っていたりするので、そういう子たちに、何かもう少し支援をすることもSPACとしてできるのかもしれませんが。SPACの俳優を県内の高校65校に演劇部があるというので、そういうところに派遣するような制度、仕組みをつくれないうものかなと。

それから、これは中・高ではないですが、大学コンソーシアムがもしできたら、そこに演劇の授業というのをやらせてもらえたらいいかなと。これは前申し上げたのですが、僕らの大学時代だと、演劇をやっている人間というのは、普段は経済学部とか、法学部とか、意外に、場合によっては理学部とか、そういうところに通いながら演劇活動をしていました。ところが、最近大学では演劇科というのが随分増えたので、演劇の道に進みたい子は、最初からもう大学で演劇科に行ってしまうので、逆にほかの経済学部とか、政治学部とか、あるいは理学部とかに行っている生徒さんは、身の回りに演劇をやっている子がいないです。演劇をやっている学生と出会うチャンスがなくなってしまっている。だから、演劇的なことをやっているやつって、こんなふうにおもしろいんだというのを見るチャンスがなくなってしまったので、コンソーシアムの中に、演劇の授業のようなものを組み込めたらおもしろいのではないかなと思ったりしています。

それから、高校に演劇科を設置する研究が始まるということなので、これぜひ進めていただきたいのですが、演劇科のおもしろいところは、音楽科や美術科は、既に日本の中にもアカデミズムが成立していて、単純に言えば、音楽大学の中でピラミッドがあって、よりいいところに受かりたいみたいなことが起こっています。美術でもそうですね。ところが、演劇はそういうことがない。ということは、高校の演劇科を設ければ、受験勉強は余りなくていいと。そこが音楽と美術とちょっと違うところです。受験勉強をしなくていいし、しかも演劇というのは、芸術のジャンルの中では、ほかに声楽がそうかもしれないですけど、晩学でも何とかなるジャンルですね。ですから、例えば高校のころに、超一流のアーティストとたまたま触れ合うことができれば、今度大学では、一旦例えば哲学を学ぶとか、物理学を学ぶとか、そういうこともできます。その後、また22歳、23歳ぐらいから芸術の世界に戻るということも演劇の場合は可能です。

そういうわけで、高校時代に本当の超一流、世界の第一線のアーティストと触れてみるというのは意味があるのかなと思っています。そういう子たちが、また普通の演劇に縁のない高校生たちと交流するような、何か地域の仕組みのようなものがつくれると、またおもしろいかなと。つまり、高校で演劇科に進んだら、その演劇科に進んでいる子たちしか

友達がいないとなってしまうと、これはまたつまらないので、地域で何か別の形で、ほかの高校生たちと交わるような仕組みも同時につくっていったらいいのかなど、そんなことを考えます。

矢野委員長： ありがとうございます。
それでは、白井さん、よろしいですか。お願いします。

白井委員： 静岡大学の白井です。

2つのことを関連して少しコメントをとるか、意見を述べさせていたいただきたいのですが、知事が最初におっしゃられたように、小・中・高と大学というのが分離している状況があって、その中で、大学で何ができるのかということを考えながら皆さんの御意見をお聞きしていたのですが、静岡県の場合は、私立、県立、国立問わず、コンソーシアムでもにやっっていこうという枠組みができていますので、回路としてはできているのかなと思うのですが、やはりもっともっと小・中・高と関わると、今日お聞きして思いました。

例えば静岡大学のことですと、国際交流ということであると、静岡大学はアジアブリッジプログラムというのがございまして、ABPというのですが、無償で静岡大学に通うことができ、企業とのインターンシップもあるというような、アジアからの留学生を迎え入れるような仕組みがあります。その枠のこともあって、静岡大学で今留学生が430人学んでおります。アジアを中心に世界各国から留学生がいるので、そういった留学生と、例えばオリ・パラを機にしたいろいろなムーブメントや、小・中学校、高校での学びに、県内にいる留学生をどのように組み込んでいくかという、そこで例えばコーディネーターをしてもらったりとか、言語や文化など、衣食住のいろいろな習慣を教えてもらったりとか、現地と例えば直接Skypeなどで結んで学ぶということもできると思うのですが、県内の、先ほど加藤委員がおっしゃったように、身近な異文化の方を手がかりにして学ぶ仕組みというのがつくっていいのではないかと思います。

コンソーシアムでの横の連携は随分ありますが、あと縦軸をどのようにつくっていくかということだろうと思います。既にやられている部分もあると思いますが、そのように思いました。

それから、スポーツの実学のことですが、静岡大学では地域創造学環というのがありまして、例えばコースでいうと、スポーツプロモーションコースや、アート&マネジメントコースというのがあります。そのスポーツプロモーションとアート&マネジメントコースのおもしろいところは、本人がプロとして長けているということもそうですが、地域社会をどのようにつくっていくかということや学問のコンセプトにしているので、スポーツを通して地域社会をどうやってつくっていくかとか、アートを通して、例えば県の産業のコンテンツをどのようにブランド化する

るかとか、県の産業のコンテンツをどのようにデザインしていくかということをおアート&マネジメントコースの学生が勉強していったりして、地方公共団体やNPOに就職していているわけですが、やはりそういうところと、高校の観光科や、総合高校と連携していく。これも同じように縦の結びつきを、これからどのようにつくっていくかということが目指していけるのかなと思いました。

あと、ちょっとしたことですけど、さきほど留学生を迎え入れるというホストファミリーのことがあって、川でシャワーしてきなさいって、すごくいいなと思ったのですが、私自身もホストファミリーをしたくて手を挙げたことがあったのですが、きちんとした環境を整えてあげましょうと、さっき宮城委員がおっしゃったように、全体主義的なといいますか、かっちりした枠がすごくあって、私が申し込んだところの場合は、学生に鍵を渡してはいけません、必ず帰ってくる時にはお母さんが家にいてあげてください、毎日夕飯をつくってあげてください、土・日はどこかに連れて行ってあげてくださいというのを1年間通してやるという、とてもハードな手が挙げにくいもので、もっと温かく迎え入れられればいいんだよということがないと、学校でもなかなか手が挙げづらいし、家庭でも受け入れづらいと思うので、緩やかな形で受け入れができるような仕組みも必要かなと思いました。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

静岡式のホストファミリーを充実させようという議論は去年もやりました。また今年も取り上げて、皆様の御意見を聞いていきたいと思いません。余りおっしゃるようなかた苦しいものだと、なかなか手を挙げてくれないので、いろいろなタイプのホストファミリーがいていいのではないかということですね。実質的に携わる人が増えていけばいいのではないかと思います。

どうもまとまりのない会議になってしまいましたが、大分時間も迫りましたので、この辺で一応議論は終えまして、またまとめて総合教育会議の場で提案をしていただきたいと思います。

今日の議論のまとめについては、私と池上先生と事務局のほうでまとめたいと思います。

それでは、終わりに当たりまして、知事から一言お願いしたいと思います。

川勝知事： どうも令和の元年にふさわしい中身のある御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

冒頭の件ですけれども、委員長も言われていましたが、先例とか、前例とか、そういうものにとらわれないということは、なかなか県庁でも難しく、前例、先例というのが範型になっているんですね。したがって、ある課題ができますと、「前例がありませんから」という最大の断

り理由になります。それを言わないということをして10年間方針にしてきたわけですね。ある課題があれば、どうしたらできるかを考えると、方法を考えると。できない理由は百も上げられるわけですね。そういうことは短絡的な人がたくさんいらっしゃいます。ですから、いかにしたらできるかということを見ると。でも、考えるのは自由ですから、自分がそういう職責を持っていない場合もありますから、しかし、考えてさし上げて、一緒にやれる方向を考えていくと、これが基本的な考え方であります。

そういう方向でやっていきたいということで、今回具体的に、ワールドカップに子供たちを招待するというごさいますので、さすがに嫌いだからといって、その授業に出ないというわけにはいかないでしょう。ですから、そういうものとして、これはしっかり一旦決めた以上は、しかるべく終始を、始めと終わりをきっちり整えるというように、どうしたらできるかと考えることでもあります。

それから、高校の合併問題が、これは全国どこでもやっているわけですが、基本的に反対があるわけですね。極めて強い反対があります。しかも、それを教育委員会が押し切ってきたというのがこれまでの歴史です。今、具体的には、伊東で4校を1つにするというのがあります。また沼津には、全然校系、由来が違う学校2つがあるのですが、それを1つにするというのがあります。それから、皆さん一部行っていただきました池新田と横須賀高校、これも全然系列が違う。しかも、若干離れていますが、2つを1つにするというのがあるんですが、行けばこれはちょっと理不尽なことをしているなど、要するに杓子定規でやっているということがすぐに分かります。では、どうすればいいかということで、それを考えていただくということですね。

では、伊東に4校あって、そのうちの一つをどうしたらいいかと。一つには、例えば文武芸で、スポーツでいくか、あるいは観光でいくか、あるいはスポーツでもたくさんありますから、ゴルフでいくか、あるいはサッカーでいくかとかいうようにも考えることができますし、演劇でも場合によってはいいかもしれないと思うわけですが、ですから、あるものをどのように形を変えて生かしていくかと考えていながら、卒業生の人たちが、これで安心して自分の母校に対して声援を送れるとしていくことが大事です。みんな愛しているから反対するのですね。ですから、それをどのようにして、それを違う形に生かしていくかということ、杓子定規の形にしないということが大事だと思います。

それから、義務教育というのは、基本的に15歳ぐらいまでは子供の発達に応じて与えるべきことをみんな与えているわけですね。これはいろいろな知恵が詰まっていると思います。したがって、それぞれきちっと教え込まないといけないということがあります。

一方で、そういう等し並みの教育にははまらない子が10歳前後から出てきますね。ついていけない子も、圧倒的に能力において長けている子

も出てきますので、その子たちをどうするかと考えなくてはいけないということで、それが、先ほどの仲邑董さんだとか、あるいは藤井聡太君のような、あるいはスポーツやサッカーでも、そういう子が出ているということは先ほど御指摘があったとおりでありますので、この子たちの才能は伸ばすという方向で考えねばならないということです。

そのために、例えば人材バンクで、差し当たって人材バンクやりましたけれども、S級の指導ができる人が必要だということであれば、そういう人たちをつくるということが一つですね。それからもう一つ、人と施設が要るということです。この施設をどうするかというところで、ここはやはり全県一律につくるわけにはいかないのです、予算もどこかに集中的にして、どこに出しても恥ずかしくないものを作らなければいけないと、それをやったらいいと思うのですよ。ですから、施設と人と、これを両方やっていくことが必要だと思います。

それから、国際化につきましては、内なる国際化が必要です。要するに、外に行って海外を知ったということは大事なことです。ですから、今回、海外修学旅行、これが全国で割合においては1位になったと。これはしかし、まだ三十数%ですから全然だめです。もっと高校の先生方が本格的に取り組んでいただいて、なるべく10代の間に一度外の空気を吸うということカリキュラムに入れていくことが大事です。

一方で、内なる国際化というのはおかしな言い方ですけども、受け入れるということですね。ですから、先ほど加藤さんがおっしゃったのですが、ホストファミリーというのは、まさに家の中が国際化することですから、あるいは学校に1人学生さんが外から来た。これも一種の内なる国際化なわけですね。そういうあえて違うものを受け入れるという寛容といいますか、広い度量が必要です。それを見せていく必要があると。ですから、夢を持っている子がいるので、Dreams come true here in Japanと、ここでできますよということを見せていくことがとても大切で、しかしそれは一気にできないので、どこからかやっていくということで、冒頭、矢野さんがおっしゃったような小さく産んで大きく育てていくということで、実行するということを前提にやっていきたい。

差し当たって、施設については、伊東に4校、それから沼津に2校、それから御前崎と掛川にまたがった形でそういう施設があります。4ヘクタールの土地があって、校舎があって、運動場があるわけです。ですから、こうしたものを、今言った中でどのように使っていくかということも、具体的な課題になるかとも思いますが、私は論点が拡散したとは全く思っておりません、非常にめり張りのきいた議論をしていただいたのではないかと思います。

それから、全員で行くことはもう不可能なので、場合によっては、個別に行ける方で、どこそこに関心があるということであれば、伊東に行って温泉に入りながら、いや、そこまで言うとなあれですけど、掛川に行って、深蒸し茶が変わったんでしょうとあって、それで何してる、要す

るに、それぞれの何でなされればいいと。しかし、視察は視察でしっかり見ていただいて、校長先生なり、関係者の意見を聞いていただくという形で、これは大きな大きな革新になります。

それから、演劇については、最後に宮城先生がおっしゃいましたけれども、カリキュラムはもう既にできていますね。ですから、中・高から大学に至るカリキュラムが演劇にできているということを知ったということですから、こうしたものをどのような形にしていくかというのが次の課題になるのではないかと。課題が見えてきたら、それはもう半分できているのです。課題が見つからないと実現のしようがないと。課題が見つかったということは、50%まで来たこと。残りの50%は大変ですけれども、それをどう実現するかということで、今日は教育委員会の先生方もお越しになっていらっしゃると思いますので、ぜひ今日言われたことが、この1年の間で何らかの形になることを望んでおります。

本日は、誠にありがとうございました。

矢野委員長： どうもありがとうございました。
それでは、今日の会議はこれでお開きにしたいと思います。皆様、いい御意見を出していただきましてありがとうございました。
それでは、事務局にまたお返しします。

事務局： 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。
第2回実践委員会は、7月30日の開催を予定しております。詳細につきましては、後日事務局から皆様に御連絡をいたします。
本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。
以上をもちまして、第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。皆様、お疲れ様でございました。